

議会改革・活性化調査特別委員会記録【概要】

1 日 時 令和7年2月17日（月曜日）

午前 10時00分 開 会

午前 10時56分 閉 会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長 伊藤優子	副委員長 神野恭多
委員 黒田真徳	委員 合田晋一郎
委員 藤田誠一	委員 山本健十郎
委員 高塚広義	委員 伊藤謙司
委員 大條雅久	

4 欠席委員

委員 片平恵美

5 説明のため出席した者 な し

6 議会事務局職員出席者 局長 山本知輝 課長 徳永易丈
副課長 鴨田優子

7 その他出席議員 議長 小野辰夫

8 本日の会議に付した事件 (1) 議会改革・活性化に関する調査

9 概 要

（委員長）皆さんにご報告だが、定数2名削減という当委員会としての結論について、1月10日に議会運営委員会に報告し、協議をお願いしたところ、当委員会の報酬の結論が出た後、それを参考にして協議をすることになったので、ご報告する。本日は、議会の組織構成に関すること及び議会の機能強化に関することについて協議する前に、これまでの委員会の協議の中で出てきた「政務活動費について」を検討項目に追加するかどうかについて、ご協議いただきたい。

これまでの協議の中で、政務活動費について意見等があったが、今後、正式に検討項目に追加して議論をしていくこととしたいと思うが、いかがか。ご意見を願います。

（委員長）追加して検討することによろしいか。

[了 承]

(委員長) それでは、検討項目に追加することにする。まず、政務活動費の県内の状況や新居浜市の執行状況などについて、議事課長より説明させる。

(議事課長) 政務活動費の県内各市議会の状況と本市の状況について、ご説明する。県内では、大洲市を除き10市が政務活動費を交付しており、月額で最も多いのは松山市で10万2千円、次いで今治市が3万円、四国中央市と宇和島市が2万円、その次が新居浜市1万8千円、西条市、東温市、八幡浜市が1万5千円、最も少ないのは伊予市、西予市の1万円となっている。

次に、本市の政務活動費の執行状況であるが、会派によっても状況は異なるが、コロナ前の平成29年度から令和元年度の3年間を見ると、全体での執行率は約7割から8割、コロナ時は2、3割で、コロナが5類に移行した令和5年度は約4割、今年度は現時点で約4割で執行残が多い状況にある。

別紙1は、政務活動費の交付に関する条例別表で定めている対象経費の一覧である。県内各市議会とも基本的には本市とほぼ同様の項目を対象としており、本市にはない項目を対象としているのは、松山市と東温市、伊予市、西予市の4市で、活動を補助する職員の人件費と事務所費も対象としている。

別紙2は、政務活動費の手引きの抜粋である。各経費の支出に当たって、対象となるもの、対象とならないもの、注意点等を定めて運用しているが、今回の政務活動費の検討に当たっては、この手引きをベースに、この中のどの部分をどのように見直すか、または新たに付け加えるかどうかについて検討をしていくと進めやすいのではないかと考える。

(委員長) 委員、広報誌を出したときは全部政務活動費を使ったのか。

(委員) そうである。

(委員長) 半分負担するというのではなかったか。

(委員) 全部である。

(委員長) 私たちは半分だった。

(委員) いずみ会だよりは、半分だった。

(委員長) それは全部出るようになっているのか。

(議事課長) 広報誌の関係の按分だが、紙面の内容により、全体が全て市政調査の報告書であれば、100%だが、一部議員個人の紹介とか個人活動の報告に関する部分があるような場合に、面積で按分する取扱いである。

(委員) 新居浜市がこういうことをやっている、議会がこういうことを決めた、までは、100%政務活動費。私は議員として議会でこういう発言をした、こういう質問をした、これは政務活動費から外れるのか。

(議事課長) あと、議員の写真を個人個人を大きく掲載するような場合は、個人のページということで。

(委員) 議員が地域活動をするとき、地域要望を受けてあそこの転落防止のガードレールがついたとか、暗渠になったとか。これは、入れてもいいけど個人だから広報費は使ってはいけないのか。

(委員) そのとき100%出たというのは、会派でやったことを書いたのか。個人でやったことは書いてないのか。

(委員) 議会で何を質問して、どういう回答だったとか。今期も出そうとはしているが、確認しながらやりたいと思っているので。

(委員) 今日でというのではなくて、これから使い道を取り上げて。用途の範囲の中では、さきほどやり取りしたようなことも、一回考えてみてもいいんじゃないかと思ったからお聞きした。8ページの文書通信費で切手とかはがき代は出るんだね。スマホを使って一斉送信したりする、基本的にパソコンやスマホを使うことでのデータ送信費みたいなのは対象外ということか。

(議会事務局長) 今、データの通信料というのは、含まれていない。基本的にベースになるのが会派に対して政務活動費を支出するという形になっているので、先ほど課長からも説明した通り、個々の議員が情報発信したり通知文書をだすものではなく、会派としてというところがベースになると思うが、そのベースを含めて今後の検討材料にさせていただきたいと思う。

(委員) 按分は法律で決められているのか、それとも按分という自体は議会の中の取り決めか。私たちが変えられるものなのか法律で判決があるからだめという、変えられないものなら話はしない。変えられるんだったら議会運営委員会で協議してもらったらいけど、これは変えられるのか。按分じゃなくていいよ、会派でいろんなこと書いて紙出して、皆で名前出して私たちこんなことしたよというのでも変えられるのか。

(議会事務局長) 文書の配信か。

(委員) 文書の配信とか按分がどうのというのは、法的なものでだめだと言っているのか、議会のローカルルールでだめだと言っているのか。これは全然違う話である。

(委員) 18,000円は、もう使えないようにしてしまっている。第2報酬みたいなことでないとこれはみんな使う気にならない。研修に行くとか、文房具買うとかくらいしか。昔は、切手なんかも買っていた。できるだけ、議会事務局でも調べてもらって。使いやすいようにしないと残金はでるよ。こういう話し合いが生じているわけだから議員活動がしやすいような内容にみんなが議論してすべきだと思う。

(委員) 厳しくなっていたりいろいろ、事務局はわれわれ議員を守るためにトラブルにならないようにやってくれているのは凄く理解したうえで、今日この議論がスタートしたということなので、どういう使い方が望ましいのかを各会派に持ち帰り話し合っただけで出したほうがいい。今ここで何を言っても進まないと思う。ひとつだけ言わせてもらおうと、11ページの機関紙新聞購読料、会派で1部までというのは、この間デジタル版の愛媛新聞オンライン、みんな試したと思うが、ああいったものを柔軟に使えるように進めていくようなことも入れてほしいと思う。

(委員) 会派で協議するので構わないが、どこまでのことができるのかどうか、どこまでのことが決まっているのか、後でいいので示してほしい。

(委員長) ほとんど使えないみたいな感じになっている。もうちょっと柔軟に使いたいが、どこまで柔軟にできるか。全部が全部、みなさんと話し合っただけで決めることになると思うが、こういうふうに使いたいというのをを出していただいて、こちらの方で事務局でも考えたいと思う。

(委員) 法令順守は当然である。法令で使えないと規定されているなら何が規定されているのか。

(委員長) 先ほど議事課長から説明があったが、金額については、執行残があるとのことなので、今回の検討には含めず、今後金額が不足するようなことになればその時に検討をしてはどうかと思うが、いかがか。それとも、金額を含めて検討するか。

(委員) 使い道を決めて、金額はそのあとでいいと思う。

(委員) 金額も含めて持ち帰りでもいいと思う。

(委員長) では、金額も含めて持ち帰りをお願いします。ガソリン代、電話代、通信料などを経費の対象にするかどうかも含めて検討していただきたい。

(委員長) 次に、議会の組織構成に関する事で、議員報酬について、ご協議をお願いします。前回の委員会で、報酬について議論に入ったが、議員定数2人削減の方針を踏まえて、会派に持ち帰り改めて協議をしたいということだったので、前回に引き続きご協議をお願いします。増額か減額か現状維持か、増額・減額の場合は額とその根拠について、皆様からご意見をお願いします。

(委員) 報酬を考えるうえでこれまでも発言した内容と重なるが、定数報酬資料の議員報酬議員定数改定経緯の2ページに平成8年から現在までの議員月額報酬のリストが出ている。市議会議員になったときの報酬より現在の報酬の方が少ない。平成18年、22年、27年と減額があって、28年の4月1日に1,000円アップしているが、平成28年4月の報酬アップは、人事院勧告に基づき、公務員の給与改定に準じて1,000円の増額と。直前の10,000円減らしたときが、同じく人事院勧告に基づいての2%減額という理由になっている。先日の議会で補正予算の中に、令和6年度人事院勧告による給与見直しがある。おまけで私たちの議員給もある。今回の人事院勧告で新居浜市の職員の給与がどれくらい変わったのか人事課に聞いたら、平均3%のアップ、初任給のアップが大きいので平均を押し上げていると思うが、ということであった。過去の理由を見れば、今回の人事院勧告の答申に準じたような議員報酬の見直しもあってしかるべきかと思っている。

(委員) 議員報酬は以前は2年に1回くらいあがっていたが、改定の状況を見ても上がっていない。昔は2年に1回くらい市民が議長に申し入れをして会を開いていた。そういう時代があった。議員定数を見直すと言っているわけだから、見直すのであれば3%と言っているが、ある程度の報酬を、長らく上げてないわけだから増額のお願いをやらないといけないと思う。

(委員) 私が入ってから上がったたり下がったりがあるが、10%上げてよと決めるとして。審議会に誰が持って行ってくれるか知らないが。

(委員長) 市長に持っていく。

(委員) 議員報酬の流れの2ページ目。市長が審議会に理由をつけて、審議してくれと言わないと。理由は我々が、こういう理由があるじゃないかと提案をするということになる。

(委員) 自分の給料を自分で話をするのって難しい。何%っていう理由付けは難しい。何%って決まらないといけないのか。

(委員長) 市長に申し入れるとき、増額の申し入れだけで構わないのか。

(副課長) 単に増額するよというだけでは。例えば、2人削減と当委員会で方針をだしているんで、その範囲内をお願いしますとか。

(委員) 当然会派でこれから検討すると思うが、私の主観になるとは思うが、平成8年の時の答申内容に基づいて、ちゃんとした根拠がある中で498,000円になって、その後、平成27年とか28年の人事院勧告で減っているが、平成8年から平成22年の間も人事院勧告で、上げ下げがあったと思うので、平成8年の時点と令和6年の時点の人事院勧告の差で、金額を出してみるのも一つの考え方だと思う。

(委員) それと、合わせて加えていただきたいのが、平成14年まで、議員定数は34人。だから22年前の議員定数が34人である。今回、われわれが提案しているのは、2人減らすと24人。20年前と比べて10人減らしており、報酬は減っている。その点は審議会の方に諮っていただく理由に十分なるのではないかと思う。

(委員長) 20年前にさかのぼってと言ったら、4名減らしたときも給料上げてないし、2名減らしたときも給料は上げていない。今度、時代が変わったから給料を上げてくれと言って30年前にさかのぼって、その分をというのは難しいのではないかと思う。その時その時に対処していたら分かるが、今さかのぼって対処するのは難しいのではないかと。それなら、給料が上がってなかった時からの分だったらできるかもしれないが。

(委員) 人勧が出している割合に対して今の給料であればどのくらいあがるのかを数字として見て、それが高いか低いかも含めて。特別職の国家公務員というところで。一度数字を見てからじゃないと話ができない。

(委員長) それでは、みなさんとしたら全体的に今まで30年間給料が上がってこなかったということに対して、4人、2人、2人と減らしてきて、今度2人減らすので結果的には10人減らすことになる。しかし、10人分の給料分を上げてくれというのは遡れないかもしれないので、人勧で給料が下がってきたときから考えてやっていくということももう一度会派で話し合っ、持ち寄っていただきたいと思う。

(委員長) いろいろ意見が出たが、委員会としての結論については、今回、政務活動費についても検討項目に加わり、関連もあると思うので、政務活動費の協議を行った後に、報酬、政務活動費それぞれの意見の整理を行い、結論を出すということにしたいと思うが、いかがか。

[了 承]

(委員長) それでは、政務活動費の協議も行ったうえで、報酬、政務活動費の結論を出すことにする。

このあと、政務活動費の詳細について協議に入っていくが、皆さんから、どのように見直したいか記したものを、事前にご提出いただき、それを踏まえて、次回の会から協議したいと思う。何々費について、どのように見直したいという内容をご提出願う。今度は細かいことになるのでちゃんと話し合っ、文書で出していただきたいと思う。

次に、議会の機能強化（ICT活用）について、ご協議いただきたい。現在、タブレット端末の導入による会議での資料閲覧、ラインワークスでの連絡・掲示等、XやLINEなどSNSでの議会情報の発信、本会議等のインターネット配信などを行っているが、ICTを活用した新たな取り組みなどについてご意見があれば願う。先日の行政視察も参考にして、何か意見はあるか。

(委員) 非常に今も頭にあるが、議決で表示をする。市民の方、傍聴者も即わかるし、またお金がいるという話になってもいけないが、大型のモニターを入れて。あと、議場の残時間表示計が秒までするようにしてほしい。でないと、落ち着いて質問ができないので。

(委員長) それを直すのはどれくらいかかるのか、来年度予算には入らないが、いつ要望できるのかも含めて話すということで。

(委員) せっかくのICTなので、久しぶりにZOOMで委員会をしてもいいのでは。コロナの時にしたけどそれからしてない。どこかは、防災訓練をこれでしたとか。お金はかからないし、せっかくあるので集まらなくてもしてみたら。

(副課長) オンライン委員会は条件があるので、テストという形になる。

(委員) 懇談会みたいな時でもいいのでは。正式な委員会じゃなくて。たまにあるではないか。

(委員) それは、議事録として委員会としてはだめですよという話なのでは。

(副課長) 委員会開催にはならない。

(委員長) 大きなモニターを持ってきてするのか。

(委員) 委員長は委員会室で他の委員は他所にいる。2、3人でもいい。正副委員長は委員会室にいらって、私たちはオンラインでというのは委員会として成立しないの。

(副課長) 今の条例では成立しないので、テストになる。今、できるのは災害が起こったときとか感染症がまん延したときとか、介護などで委員会に出席できないがオンラインで参加したいという申し出があって委員長が許可したときに限られている。

(委員長) 災害が起こったときのためのテストでやってみてもいいかもしれない。

(委員) 視察先の議員のタブレットでラインワークスでスケジュール管理をしていて、今、それぞれの委員会ごとに通知は来るんだけど他の委員会の予定は分からないし、できるのであればしてほしい。

(委員長) それはできるのか。

(副課長) 調査する。

(委員) スマホでサイドブックスを見ていたので、簡単にできるならそうしてほしい。

(副課長) アプリを携帯にいられていただくことになる。

(委員長) 次の会は、3月26日、27日で開催したいと思うが、いかがか。それでは、27日10時から開催する。報酬については、5月上旬の議会運営委員会に当委員会としての結論を報告したいと考えているので、4月にも何回か当委員会を開催することもあるかと思う。よろしく願います。本日はこれにて閉会する。